

《平成27年度市政モニター通信》

市政情報課の受付日	担当課	件名	提案・意見の概要	回答の趣旨
平成27年4月11日	土木課	土木委員に対する市当局の対応	<p>一括交付金制度が発足し2年目を迎えます。(地区によっては初年度) この制度の中で最大の癌は土木委員のなすべき対応をずっと放置してきた市当局の取り組みと言えます。</p> <p>土木委員の任務と料料について十分な周知がされないまま今日に至っており(これは当山田地区に限定されません)現実に土木委員が地区内で協力者と共に保全業務をする際の、報酬のあり方について目をつむったまま今日に至っています。</p> <p>一括交付金制度と言う甘い形がスタートし、このことが地区に丸投げされており、なぜきちんと整理されないままこの制度が始まったのか基だ疑問です。</p> <p>どの地区も同じだと思いますが、地域活性化で使える予算はこの土木委員が従来使ってきた料料を常識的な金額に抑制するしか方法がありません。</p> <p>そこで提案ですが、今一度全土木委員を集め早期に市としての指針を周知する会をもっていたきたいのです。</p> <p>現在、我々が地区コミュニティで行っている①さざんか道の草刈り②当地区内の大正池、桜植樹箇所草刈り③大師堂道整備④鬼ノ身城跡の草刈りなどは、出仕者に対しお茶と草刈り機のガソリン補充だけ協力願っており、土木が協力者に出している協力報酬とのかい離はあまりに大きいのです。</p> <p>市の規定にもこれらの報酬額は明示されており、この形での運用が全くされてないまま今日に至っているのが現実です。こうした事を地区民が知ってしまうと土木委員制度そのものに対して大きな混乱が発生すると思われます。</p> <p>繰り返しますがこれは当地区だけの問題ではありません。一括交付金制度の根幹にも関わる事を地区に丸投げした市当局の問題でもあります。</p> <p>各地区内で自主裁量に任すのであれば土木委員制度は無いものとしてそれ相当の事を地区に任せてもらえるなら地区で新しい形で市の意向に沿える対応もしたいと思います。</p> <p>* 当方地区コミュニティ協議会総務部会長をしており早急に27年度予算を組まねばならない立場です。提案に対する回答を求めます。</p>	<p>土木担当員を通じて支払われていた「道路・水路を守る会」の報償費について、一括交付金に統合され、柔軟な活用が可能となった。問題は地域によってさまざまである。</p> <p>一括交付金開始前も土木担当員へは町内会等への会計報告を行うよう促していたところである。</p> <p>一括交付金移行後は、それぞれ領収書が必要になる。公金として厳正に扱っていただきたい。</p> <p>また、土木担当員を一同に集めて説明会を開くことは、地域の実情もさまざまであり、混乱をきたすことになる。大変なご苦勞をお掛けするが、地域の皆さんが納得できるよう話し合いの途中で使途を決めていただければ考える。</p>
平成27年4月11日	財政課	公共施設の縮充	<p>国からの交付金や市税の減少などで市財政がひっ迫しつつある現下、逆に高齢社会対応や就学児童助成などで従来ない支出要因が増加するなかで、公共施設の老朽化更新もこれまた頭の痛い必要支出項目です。</p> <p>これらは更新、拡充もありますが縮小統廃合を余儀なくされる施設もあると思います。</p> <p>市の施設の固定資産台帳整備は当然のこととして、今まで拡充の取り組みだったと思います。</p> <p>いろいろな施設の目的などを踏まえ、これからは時代にあった縮充計画を策定すべきだと思います。</p>	<p>今年度から固定資産台帳の電子データ化を行い、公共施設等の状況把握をさらに進める予定。そして、厳しい財政状況を踏まえ、今後の公共施設等の有効活用や更新・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に繋げるため、公共施設等管理計画の策定に取り組みたいと考えている。</p>

《平成27年度市政モニター通信》

平成27年5月20日	中央公民館 福祉課 生涯学習課	市管理の公共トイレ 改修(再)	<p>この件に対しては昨年6月3日付の提案で検討要請し、私のメモで回答を受けたと記していますが回答内容を失念したため再度回答願いたい。 ☆具体的内容は公共施設のトイレの高齢者対応依頼です。立ち上がり困難な人が増えるなか、和式トイレに握り棒を設置する検討依頼でした。</p> <p>具体例として ①中央公民館 ②総社ふれあいセンター ③吉備路アリーナ外便所等</p> <p>平成26年6月3日付提出(送付)書面抜粋 ・具申：洋式便所への更新がベターだが予算都合もあることであり、せめて立ちあがり時に持つことが出来る『手すり』の取り付けを検討されたい。また同様箇所も多いと思われるので①まず実態調査 ②優先順位づけを行い予算処置の後、計画的に順次実施していただきたい。</p>	<p>1、中央公民館 総合文化センター（中央公民館）の1階の男女、2階の女子和式トイレの便器側面に取り付ける修繕を行う。</p> <p>2、総社ふれあいセンター 1階の男子トイレ小便器と多目的トイレについてのみ手すりが設置してあり、その他については未整備。 ほとんどのトイレが和式タイプであることから、各トイレを洋式タイプへ変更するための予算を計上しており、スペース等を勘案し、今年度改修工事を行う予定。</p> <p>3、吉備路アリーナ外便所 市スポーツセンターの屋外トイレについては、多目的広場、アリーナ南、テニスコートと3か所ある。 このうち、洋式トイレを設置している屋外トイレは多目的広場のみだったが、テニスコート屋外トイレについては、平成26年度に男女とも1か所ずつ洋式トイレに改修した。 残るアリーナ南屋外トイレについては、平成27年度中に手すりの設置による対応を行いたいと考えている。</p>
平成27年6月1日	市政情報課	市発行刊行物の 見開き統一検討 についての提言	<p>現在、市が定期的に出されている刊行物で右閉じと左綴じのものがあり、別々にファイルすれば問題ないが、月ごとにまとめてファイルしようとする裏面閉じになってしまう。 それぞれの理由はあると思うが、改善の可否について一度検討していただきたい</p>	<p>日本語は縦書きが基本で、文章の流れが右から左へとになっている。読みやすく、ページの流れと文書の流れが一致するため、広報紙や議会だより、社協だよりなどは右綴じにしている。 健康マイポイントや健康カレンダーなどは冊子は、日程一覧や表などの見易さを重視し、横書きを基本としているため左綴じとなっている。 綴じ方の統一については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
平成27年7月8日	生涯学習課	成人式委員への 職員対応改善願 い	<p>平成27年2月中旬に友人から連絡があり、市長ブログに子どもが市長と壇上で並んだ記念写真があるとのことでした。子どもに尋ねると、写真は撮ったが配布されていないとのこと。しかし、CDは配布されたとのこと。 職員に連絡を取ると、「家族は写真は欲しいですね」とのこと。また、委員全員に配布していないとのことでした。成人式委員は一生に一度の経験であり、家族も写真を見たいものです。 また、配布されたCDはケース・ディスク共にタイトル・日付などの記述なし。パソコンのみの作動。よって私費でレコーダーで再生できるようDVD化しました。タイトルなし、日時なしのCDを買って子ども・親は違和感を感じていると私は感じました。 今年度以降の成人式委員の方には、記念写真、ケース・ディスクへのタイトル・日付の印刷を行ったCDを配布していただきたい。映像については、DVD化して配布したほうが良いと思います。</p>	<p>1、家族宛に写真が配布されていないことについて 家族が見たい気持ちは分かるので、実行委員に手渡しをするのではなく、自宅へ送付する</p> <p>2、実行委員にCDは配布されていたが、再生できなかったこと。来年度は検討して欲しいとのことについて 課内のパソコンでは再生できたので、どこでも見られると思っていたこと。本人に早く手渡すことを優先したために、ソフトケースのまま渡していたことを話し、今後は、映像再生可能なDVDを使用して配布するなど気を付ける。</p>
平成27年7月8日	会計課	一般人への口座 振替支払いにつ いて	<p>市政モニター報酬1万円が、4月23日に指定口座に送金があったようです。総社市財務規則第73条第3項に「債権者への口座振替通知は、金融機関による当該口座への記帳により行うものとする」となっており、連絡しなくても問題はない。 なぜ連絡がないのか知りたく調べたら上記のことが分かりました。一般の人は知らないと思うので、一般の人に口座振替支払を行う場合は、一言連絡すべきであると思うが、いかがでしょうか。</p>	<p>電話にて、「一般市民は振り込み通知がないと分かりにくいと思う。しかし、経費節減のために通知を省略しているのは理解できる。今後、任命時や会議のときに『報酬の振込み通知はしないので、通帳記入でご確認下さい』という一言があったらうれしい」と助言をいただいた。</p> <p>※本提案についてはメール・文書での回答を行いません。</p>

《平成27年度市政モニター通信》

平成27年11月16日	商工観光課	プレミアム商品券について	プレミアム商品券の使用期限が近づいてきています。せっかくの商品券が無駄にならないように、広報をしてみたいかがでしょうか	市ホームページで周知し、協力店舗にも12月上旬に啓発ポスターを送付する。
平成27年12月1日	福祉課	一括交付金制度発足(旧名称)その後について	制度がスタートして以降、戸惑いながらも活動を進めています。他地区の事はさておき、本地区に関しては新規事業のための財源捻出に苦慮しています。 (質問) 1、地域コミュニティ協議会と自由枠交付金地域づくり協議会連合会が併設されたが一括交付金の使途規定に違いがあるのか？またあるなら主な違いはどこか？ 2、同一地区内に2組織(上記1)がある地区の交付金使途計画は後者がするのか？ 3、後者は連合会という会を組織しているが必要性は何か？ 4、防犯カメラ設置については認識の温度差があると思う、限られた予算の中で可否の判断付けは基準また市の担当部門はどこか？	1、地域コミュニティ協議会と自由枠交付金地域づくり協議会が同じ組織の地区と自由枠交付金地域づくり協議会の中に地域コミュニティ協議会が構成組織として入っている地区がある。山田地区においては、同じ組織の位置づけなので、使途規定に違いはない。 2、交付金の使途計画については、各地区の自由枠交付金地域づくり協議会が行う。 3、市民と行政が協働するまちづくりを推進するため、各地域の課題や問題点の洗い出しと解決、各地域づくり協議会の情報交換・連絡調整、自由枠交付金制度の更なる充実や成熟を図ること、また、市政に対して意見を求め、市政運営に反映することにより、市民主体のまちづくりに寄与することを目的としている。 4、防犯カメラの設置については、認識の温度差はある。設置のみならず、維持管理についても地元管理になるので個人情報等の観点から足踏みするケースが増えている。現在申請までこぎつけた地区は1地区。可否の判断付けや基準については、交通政策課が行い、予算については自由枠交付金の追加分として人権・まちづくり課が担当している。
平成27年12月1日	人権・まちづくり課	市の弱者認定員の交付資格やいかに？	弱者に対する支援や配慮は必要と承知のうえでの苦言です。 私が見知る限りの範中で①障害があり周囲も認める中で、家庭的に生活手助けをしようと思えば十分内職的な事は出来るのに援助をもらうため？だけに就労不能(寝巻き姿)を装う人②現認定等級を変更されたくないため面談時だけその姿勢をとる人③同じくヘルパーの必要度が低いのに利用しなければ損的に定期利用している人。 本当に援助がいる人が増えつつある中でこうした既得権を守る甘えた人がいるのも事実です。こうした人との定期面談をしている人がもう少し深くかかわっていただけると生きた税が使えそうです。…税の無駄遣いはこうした所にもあります	市と地域包括支援センターが介護予防の視点でさらに深く関わっていくこと、住民に対してもしっかり啓発をしていくことを説明した。
平成28年1月5日	交通政策課	新設昭和出張所外灯設置依頼	従来から昭和出張所には外灯がなく、防犯上好ましくない状況だった。昭和出張所の新設に併せて設置を期待します。	外灯は、昭和公民館の新設に伴い、施設の東側に設置を予定している。そのほかの照明機器の設置計画は、現在のところないが、施設外灯を設置したあとに照度が低く、防犯上好ましくない場合は、効果的な照明となるよう設置場所を含めて検討していく必要がある。公民館の外灯設置後に現地確認を行い、相談させていただきたい。
平成28年2月2日	こども夢づくり課	学童へのAED設置について	学校や幼稚園の校舎には設置されているが、別棟で運営されている学童では、いざというときに学校に走って取りに行かなければならない。万が一の時のためにも、AEDを学童にも設置していただけないか。	AED設置については協議しているが、今のところ設置予定はない。緊急時には、クラブで役割分担を行い、早期の緊急連絡、AED搬送、心臓マッサージを行うこととしている。そのために消防署での救急救命、災害対策研修会を実施させていただき、各クラブで緊急時に備えている。